



金沢市における自転車利用環境向上の取り組み

~ 「自転車を安全・快適に利用できるまち・金沢」を目指して~

金沢市 都市政策局 交通政策部 歩ける環境推進課

1. はじめに

金沢のまちは、四百年以上に渡り、戦災や大きな災害に遭っていないことから、藩政期の古いまちなみが数多く残り、これらが金沢のまちの魅力を形成してきました。反面、古くから残る狭く曲がりくねった道は、クルマが生活の中心となった現代生活では多くの課題を抱えることとなり、歩行者、自転車及びクルマが安心して通行できる環境の整備が求められています。

また、平成26年の北陸新幹線の金沢開業により、多くの方が金沢のまちに訪れることから、早期の対策が必要となります。



2. 計画策定の背景・目的

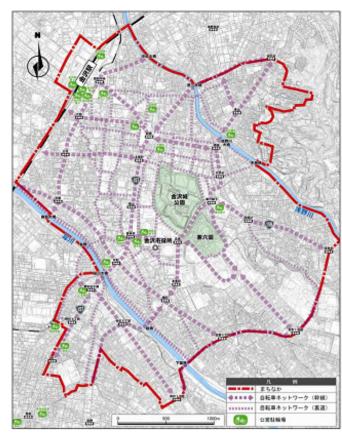
近年、自転車は、排気ガスや騒音を出さない環境負荷の低い交通手段として見直されているほか、健康 志向の高まりや、ライフスタイルの変化を背景に、その利用ニーズが高まっています。一方、自転車は道 路交通法上の「軽車両」であり、「車道左側端」を通行することが原則とされているものの、ルールやマナー に対する意識が低いことなどから、歩道通行などの無秩序な利用が常態化しており、近年では自転車対歩 行者、あるいは自転車相互の事故が全国的に増加傾向にあります。金沢市内では事故件数は減少傾向にあ るものの、毎年約600件の自転車関連事故が報告されています。

これらのことから、市内でも特に自転車利用ニーズが高く、解決すべき課題の多い中心市街地(まちなか)を対象に、自転車利用環境向上の4つの柱として、①自転車通行空間の安全性向上(はしる)、②便利で使いやすい駐輪環境の創出(とめる)、③公共交通としての自転車利用促進(つかう)、④自転車利用者のルール遵守・マナーアップ(まもる)、を図ることなど、自転車利用環境向上に向けた方針やそれらに基づく具体的施策などを整理し、「金沢市まちなか自転車利用環境向上計画」を策定することとしました。(平成23年3月策定予定)これにより、自転車を公共交通と組み合わせた都市交通の一つとして再認識し、金沢のまちの特性に応じた市民・来街者の身近な移動手段として利用できる環境を整え、「自転車を安全・快適に利用できるまち・金沢」の実現を目指します。

3. はしる・・・ 自転車通行空間整備

まちなかでは、幹線道路においても道路空間が狭いため、車道や歩道ともに余裕がなく、また、裏道(細 街路)においても自転車交通量が多く、まちなか全体として歩行者、自転車、クルマの分離が不十分な状 況となっています。 国土交通省金沢河川国道事務所の協力を得て、調 査頂いた自転車交通量調査や自転車通行経路調査 などの結果を踏まえ、多くの自転車が通行している 幹線道路と、それらを補完する自転車利用ニーズの 高い細街路などを組み合わせた「まちなか自転車 ネットワーク」を設定し、今後の自転車通行空間整 備においては、その路線を優先的に整備していくこ とを基本としています。

また、整備方針や整備検討フローをまとめ、統一的な考え方を整理しています。整備検討フローでは、「車道上」での自転車通行空間の確保を優先的に検討することとし、道路幅員が狭いまちなかの特性を考慮し、国道 359 号において平成 19 年 10 月から供用している自転車走行指導帯(自転車が走行すべき「車道左端」を明示するための路面標示等のこと。)の整備を選択枝に加えています。今後は、国・県・警察等と連携し、地域ニーズやまちの特性を踏まえた面的かつ持続可能な自転車ネットワークの構築を目指していきます。

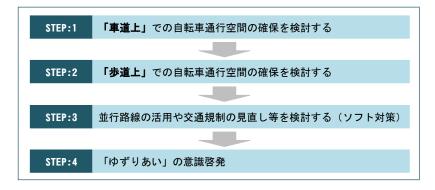


【まちなか自転車ネットワーク】

【整備方針】

- ●原則として、それぞれの通行空間・通行位置を明示する。
- ●自転車は軽車両のため、原則として、「車道左端」を通行することとする。
- ●歩道通行であっても、両側歩道の区間では左側歩道の「車道寄り通行」を基本とする。
- ●自転車通行空間では、原則、一方通行、並進禁止とする。
- ●自転車通行空間の連続性を確保する(単路部・交差点部)。
- ●既存の道路空間を活用することとし、現況幅員の中で再配分を検討する。
- ●自転車の通行空間を整備することにより、歩行者の安全を確保する。

【整備検討フローの概要】



▼自転車走行指導帯(国道 359 号)



※バス専用レーンを活用

4. とめる・・・・ 駐輪環境整備

まちなかの市営駐輪場の平均稼働率は75%である一方、場所によっては稼働率が100%を超えています。また、金沢駅周辺や武蔵・香林坊・片町などの繁華街では違法・迷惑駐輪が見られます。

基本方針として、①既存駐輪場の利用促進、②違法・迷惑駐輪、今後の駐輪需要増加に対応するため新たな駐輪スペースの整備、を図ることとしています。

既存駐輪場の利用促進策として、利用期間の周知徹底を図るほか、定期的に長期駐輪自転車を保管・移動し、その返還には手数料を徴収することとします。(平成23年4月予定)また、駐輪場の案内性を高めるため、まちなか自転車マップを作成することとしています。

新たな駐輪スペースの整備について、道路上や公園・緑地などの公共スペースの活用を含め、景観面に 配慮したものとするほか、違法・迷惑駐輪が目立つ箇所については、優先的に対応することとし、これら についてエリア毎の対応策としてまとめています。また、駐輪需要の多い施設の駐輪場整備を促進し、駐 輪環境の向上を図るため、自転車駐車場附置義務条例の制定を検討することとしています。

5. つかう・・・ 自転車利用促進

市民や来街者の自転車利用を促進するため、基本方針として、①誰もが気軽に利用できる公共レンタサイクルシステムの導入についての検討、②自転車マップの作成や案内サインの設置等による自転車の利用 促進に向けた情報発信、③公共交通機関との連携、に取り組むこととしています。

特に、公共レンタサイクルについては、本格導入において、無人管理システムの構築を目指すべく、国内外の事例を踏まえつつ、社会実験を実施しました。

【公共レンタサイクル社会実験について】

(1) 実験目的

公共レンタサイクルの需要(利用目的、利用時間、利用頻度等)を把握し、サイクルポートの位置の 妥当性などを検証し、管理方式・料金体系等、金沢にふさわしいシステムを検討するため、社会実験を 実施しました。

(2) 実験概要

本格導入を見据え、貸出料金を有料とし、利用が多く見込まれる夏から秋にかけて実施しました。市 民や来街者への幅広い利用周知を図るため、実験開始に先立ち早期から、町会、企業、ホテル・旅館、 観光施設等の協力を得て、広報周知活動を展開しました。

名	1	称	システム名	金沢レンタサイクル「まちのり」		
		平成 22 年 8 月 21 (土) ~ 10 月	年8月21 (土) ~10月20日 (水)の61日間			
期		間	運営時間	平日 7:30 ~ 20:30 (13 時間)、休日 9:00 ~ 19:00 (10 時間)		
敖	Į	模	自転車台数	100台	ポート数	10 箇所
半	料金体系		登録料金	無料		
			貸出料金	基本料金(200円/日、1,000円/月) + 追加料金(1回の利用が30分を超える毎に200円)		
登	È	録	初期登録方法	申込書記入、身分証明書提示、利用者カード発行		
			初期登録場所	web、FAX、郵送、各ポート		

	管 理	管理方法	有人管理	貸出・返却	貸出券を利用者に発行し、
集中管理ポート係員が事務局へ連絡		ポート係員が事務局へ連絡	の管理	返却場所で受け取り	
	個人認証媒体 利用者カード (紙カード)				
料金収受 個人会員:現金、クーポン券(ホラ法人会員:社会実験終了後に請求書		,	7)		
	自転車	自転車車両	シティサイクル (新車、26 インチ、変速機無し)		



▲会員カード



▲クーポン券



▲武蔵ポート

(3) 実験結果

会員登録数 6,230 件、述べ利用回数 21,622 回(1 日平均利用回数 354.5 回)となり、当初予想を大きく上回る利用結果となりました。利用者特性として、年齢階層では 20 歳代が最も多い 3.5 割、居住地では市外居住者が 8 割を超えました。利用目的では、市外居住者の 9 割弱が「観光・レジャー・まち巡り」である一方、市内居住者は多様な目的であることが確認できました。

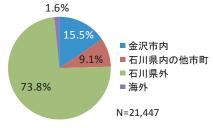
また、実験終了後に実施した郵送アンケート調査では、回収率が3割超となり、社会実験に対する関心の高さがうかがえ、また、分析結果では、社会実験への評価は高く、本格実施に対する意識や本格実施の際の利用意向も高い結果となり、その他、ポートの位置の妥当性なども確認できました。

【利用実績】

実施日数	61日(台風のため半日のみ休止)				
会員登録数	6,230 件	延べ利用回数		21,622 回	
1日平均利用回数	(全体)354.5 回/日	(平日)302.3回/日		(休日)461.4回/日	
最大利用回数	_	(平日) 659 回 (9/24)		(休日)959回 (9/19)	
回転率	(全体) 3.55 回 / 台・日	(平日) 3.02 回 / 台・日		(休日) 4.61 回/台・日	
平均利用時間	15 分 / 回	未返却台数	0台	事故件数	0件

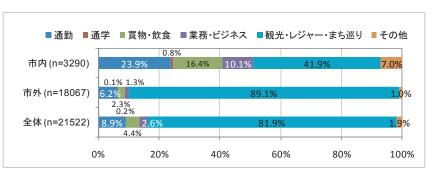
▼利用者の居住地

→利用者の 85%が市外居住者



▼利用目的

→市外居住者の 89%が「観光・レジャー・まち巡り」 市内居住者は多様な目的で利用



▼本格実施後の利用意向 ▼本格実施に対する意識 ▼社会実験全体の評価 →回答者の 91%が利用意向あり →回答者の 99%が「良い」 →回答者の 82%が満足 7.1% 4.2% _ 1.4% 1.0% -0.2% 2.0% ■満足 ■利用する 12.1% ■とても良い ■ やや満足 ■たぶん利用する ■どちらかといえば良い 20.2% ■ とちらともいえない ■利用しない 25.6% ■どちらかといえば良くない 52.2% ■ やや不満 65.4% ■ わからない 30.2% ■良くない ■不満 78.5% N=1,853 N=1,859 N=1,867

利用実績やアンケート結果などを踏まえ、本格実施の方向性を検討しました。サイクルポートの数や 配置については、利用者から一定の評価を得ましたが、市外居住者の約9割が妥当としたのに対し、市 内居住者の満足度は少し低く、公共施設や観光施設の近くへの増設を希望する声もあることから、増設 を検討することとしました。その他、実験目的である管理方式や料金体系等の検証についても行うこと ができ、本格実施に繋がる結果を得ることができました。

今後は、さらなる検討を重ね、金沢にふさわしいシステムの構築を目指していきます。

【今後の検討項目とその方向性】

検討項目	本格実施の方向性
①サイクルポートの数や配置	利用が集中する箇所や新たなニーズの掘り起こし等を見据えて増設を検討
②自転車の台数や種類	利用回数や不足台数を踏まえて台数を検討/カゴと変速機の設置を検討
③サイクルポートの管理方法	費用面で有利な無人システムの検討/利用者が多いポートでの有人対応検討
④会員登録及び個人認証方法	多様な登録方法の採用検討/会員カード・ICカード等での個人認証検討
⑤料金設定	社会実験と同じ料金体系/料金設定は利用者評価を踏まえて判断
⑥料金収受方法	クレジットカードを基本とし、電子マネーや現金への対応も検討
⑦運営時間	平日・休日とも 7:30 ~ 20:30 を基本とする
⑧その他	併せて、自転車の通行環境整備・自転車の運転マナー向上が必要

6. まもる・・・ルール・マナー向上

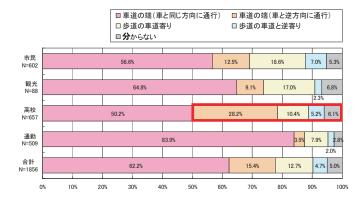
市民、警察、行政、高校等において、自転車利用のルールやマナーに関する様々な取り組みがなされているものの、自転車利用者に対して実施したアンケート結果では、ルールの認知度や遵守率は依然として低い状況となっています。特に、高校生はルール遵守率が低く、ルールを正しく理解できていない生徒も多い状況がうかがえ、自転車事故統計では、死傷者は高校生が特に多い結果となっています。

今後は、市民、地元組織(町会・校下等)、企業、市民団体、学校関係者、交通事業者、行政(国・県・近隣市町)、警察等との協働により、意識啓発活動を実施することとし、この際、自転車ルール・マナーの遵守率の低い高校生に重点を置き、また、クルマのドライバーにも自転車目線を知らせる啓発についても行うこととし、複数の媒体(チラシ、DVD、街頭指導等)を複合的に実施することとしています。

▼道路交通法上の自転車通行位置の認知度

→正解の「車道の端(車と同じ方向に通行)」の正解 率は全体で 62%。

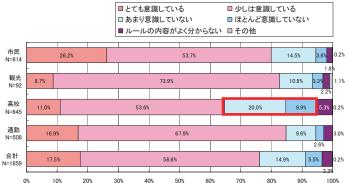
高校生は、誤回答、「分からない」が約5割を占め、 他と比較して認知度が低い。



▼自転車のルールの遵守意識

→高校生の約3割がルールをあまり意識しておらず、 他と比較して意識が低い。

高校生は「ルールが分からない」との回答も多い。



【取り組み(案)】

取り組み内容	場所・機会
①チラシ配布	高校授業の中で(中3卒業前も)/自転車購入時(自転車組合等 と連携)/安全運転管理者講習/各種交通安全講習
②テレビ・ビデオ放映 (ビデオは関係機関に配布)	高校授業の中で(中3卒業前も)/安全運転管理者講習/金沢ケーブルテレビ/運転免許センター/各種交通安全講習
③自転車ルール・マナー検定	高校授業の中で/小学校、中学校授業の中で/各種交通安全講習
④ホームページ掲載	金沢市ホームページ掲載
⑤街頭指導	チラシ配布、自転車走行指導帯などで実施
⑥全市一斉自転車マナーアップ強化の日	警察、県、高校、地域と連携して実施
⑦高校生等に対する学習型啓発活動	高校授業の中で(中3卒業前も)

7. 計画の実現に向けて

本計画は、平成31年度までの10ヵ年を計画期間としつつ、平成26年度に予定されている北陸新幹線金沢開業を当面の目標として、4つの柱の各種施策を実施し、自転車利用環境の向上に努めることとします。

本計画の推進については、市民、学識者、警察、行政(国・県)、学校、企業・事業者などと連携するほか、 計画の進捗状況の点検、評価・見直し等を行い、着実な推進を図っていきます。

最後に、本計画の策定にあたり、関係機関(石川県警察、国土交通省金沢河川国道事務所、石川県)や 学識経験者等の多大な協力を頂きました。本紙面をお借りして厚く御礼を申し上げるとともに、今後、引 き続いてのご協力についてもお願いするものです。